

教總第三一号

昭和二十五年一月十五日

愛媛縣教育委員會教育長

四國民事部長殿

四國民事部へ要望事項提出について

標記の件内指示により別紙の通り御提出致し
かり、この實現方について内助力を仰願ひ致し
ます。調査洋所官事調査並に学存教育洋所官事調
はつては時間の關係上後日呈急申送付致しま
す。尚ら為念申添えておきます。

徳智課

公立大三制學校整備費國庫補助金の増額について
 一 大三制教育を実施するのために必要女子校舎の建築は昭和二十二年年度から二十四年度までの三箇年間に完成しようとする政府の方針に従って実施される方針によって、國庫補助金が交付されている。

二 本縣においても新學制々度を完全に実施するため政府の方針に従い、國庫補助金と地元市町村民の多くの負担によつて新制中學校の建築整備に努力の絶えぬ二七九校の建築を要する内、昭和二十二年年度九八校、二十三年年度一〇校、計一九九校を竣工し、二十四年度には残りの八〇校、七〇三教室、三万坪を經費四九〇、〇〇〇、〇〇〇円で実施する計畫と樹立し、これに対する國庫補助金の交付を期待してゐた。

三 右事業の計畫は、教育上一日も速かに完成する必要があるので、教育の熱意を持つ市町村は、國庫補助金が交付されることを予定して一應市町村民の負担により事業を進め、既に完成し、或はとも多く本年四月三日現在で全国的に調査された結果によると本縣の大三制學校整備状況は日本で十一位の上の成績を興せてゐる。

四 ところが政府は本年度から國庫補助金の割當方法を變更し、整備状況の悪い市町村に多くの補助金を交付することを以て、即ち小中高等學校生徒一人當の教室が〇七坪に達しない市町村に交付されることになつたので市町村の特別の努力による成績を収めてゐる本縣の補助金は非常に少額となり、従来であれば一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円（起債）を合すれば一八〇、〇〇〇、〇〇〇円以上交付されるべきものが僅かに二、四四七、〇〇〇円（起債）を合し、八六、二五九、〇〇〇円（程度）に交付されず、予定の二一%に達しない実情である。

土、整備状況の悪い学校の整備も必要とは思われるが、本縣のようになり、市町村民の特別の負担と努力によつてよい成績を挙げ、然も従来の政府の方針による國庫補助金の交付を予定している市町村に対し、志補助金が交付されることになり、今後新制中學校の建築が出来ないことになり、財政上にも行政上にも多くの悪い影響を與えることになるので、右実情を十分考慮して補正できる最高限度において本縣の割當額を増額されるよう民事部の御援助を願ひたい。



敬職号外

昭和二十五年一月十三日

總務課長 殿

職員課長



四國民事部への要望事項提出について

一月十二日付教育次長命による標記の件左記の通り要望致し
度きにつきよろしく御取計願へ度い

記

一 義務教育費國庫負担法による教員の定員および定額につき
左記事項の實施が可能なるよう増加せらる度い

(A) 教員の定員

(1) 小学校教員については

(1) 養護教諭および事務職員の全面的完全設置

愛媛縣教育委員會

(学校教育法二八条)

(2) 音楽、園画工作、理科等の専科教員の増置

(学校教育法施行規則二三条)

(2) 中学校教員については

左記事項の實施が可能なるよう増加せらるる度い

(A) 教員の定員

(1) 小学校教員については

① 養護教諭および事務職員の全面的完全設置

愛媛縣教育委員会

(学校教育法二八条)

② 音楽、園画工作、理科等の専科教員の増置

(学校教育法施行規則二三条)

(2) 中学校教員については

① 養護教諭および事務職員の全面的完全設置

(学校教育法二八条)

② 一学級に對し二人の教員配置

(学校教育法施行規則~~二五~~二二条)

③ 結核性疾患および産前産後休養代員の完全配置

④ 小中学校の学級編成について山村島嶼等特殊事情を認

め定員に考慮をばらうこと

(B) 教員給の定額

本縣の實支給單価を最低限として可及的增加を要望

ニ安定を得て教育者の使命達成に精進せしめるため教員
待遇の向上につき左記事項の実施が可能となるよう改善
を圖られたい。

一 給与水準の引上げ

二 研修費の支給

以上

昭和二十五年一月十三日

縣教育委員會事務局

社會教育課長

總務課長殿

四國民事部へ要望事項提出について

標記の件左記の通り提出致しますから民事部へ要望方御取計願いたい。

記

一 携帯用録音機貸與方要望

① 貸與希望聴覺機材

携帯用録音機(ポータブルレコーダ) 金属テープ式磁気録音機及び附属品一式

② 使用目的

公民館活動、青少年の諸団体、婦人会、文化諸団体の社會教育活動及び學校

愛媛縣教育委員會

教育の授業面に教育諸活動に日々放送される番組で有効適切な放送に關してはこれを録音し再生することによつて一層指導の上に効果を發揮せしめようとするものである。

付託會、演說會、視察見學等、隨時録音し是を巡回配給し縣下の社會教育

① 携帶用録音機(ポータブルレコーダ)金屋テーク式磁気録音機及び所屬品一式
② 公民館活動青少年の諸団体婦人会文化諸団体の社会教育活動及び各学校

② 使用目的

愛媛縣教育委員會

公民館活動青少年の諸団体婦人会文化諸団体の社会教育活動及び各学校
教育の授業面に教育諸活動に日々放送される番組で有効適切な放送に關し
てはこれを録音し再生することによって一層指導の上に効果を發揮せしめよう
とするものである。

研究会講演會視察見學等を隨時録音し是を巡回配給し縣下の社会教育
に一機軸を劃せんとするものである。

③ 使用方法

本縣視電聴覚ライブラリーが各地方のライブラリーと連絡提携して是が配布とレコード
作製並に巡回指導にあたり保存すべきものは保管にあたり視電聴覚ライブラリーに
しての使命を發揮せんとするものである。

二、社会教育上必要な資料の提供

青年團、婦人會などの育成、運営の参考資料は今後とも繼續して提供し
らるゝたい。

なお社会教育全般につきその参考資料につきともお願い致したい。

「連絡」 和山ふき氏様由

四馬民事部教育課津市申

昭和五十二年一月十七日

愛媛縣教育委員會教育長

要旨を呈すの由

標記のとおり既に申送付致しましてが、調査用紙を
学務課教育課の要旨書をかきとまりましたら、
送付申しをいたします

二通

愛媛縣教育委員會の次回(全例)会議は

一月二十三日(午後十時三十分)より開議すること
となりまして、あつたが、急務通知申しをいたします

調査課

一、學校基本調査及び學校衛生統計調査の縣教育委員会移管
について

右の二の調査は共に統計法による指定統計であつて、調査の目的が基本調査は學校教育法による學校の全般に關し、その基本的事項を調査し、學校教育行政上の基礎資料を得ることと目的とするものである。衛生統計調査は學校身体検査規程により実施する學生、生徒、児童、幼児並に取負の身体検査の結果を調査して、學校衛生行政の基礎資料を得ることと目的とするものである。

いづれも教育行政の基礎資料であつて、教育行政が教育委員会制度によつて縣知事より縣委員会に移行した今日、右の二大調査が依然として縣にあることは、事務の簡素化ならぬに、教育行政の一本化の点から見て甚だ不便である。幸ひ委員会事務局機構中には調査統計に關する部課を設けることが法で規定されてゐるから、此の際速かに

右の調査事務を縣委員会に移管し得るよう、統計法の改正を起案し議會通過に御盡力願ひ度い。

CF. Recd Jan 1950

264

學校教育課

一 四国地区中等教育研究集會

一 主催

文部省、愛媛縣教育委員會

C. I. E 賛助

二 參會者

四国縣中學校、高等學校教員、指導主事、

圖書館司書、教育研究員、縣林務課主事、

等約三〇〇名以上

昭和二十五年九月

一週間に至二週間

三 期日
四 期間
五 目的

教師指導主事等が會合して有能な指導者の下に中
學校及び高等學校教育に関する諸問題を現地の事
情に即して解決するための方策を研究立案し中等
教育の改善に資すると共に中等教育関係者の資
質の向上を図るとのとする

愛媛縣教育委員會

六 構成

文部省及び現地有識者の指導の下、大要次の各班に分
れて研究討議する予定である

1. 學校管理

2. 學習指導法

CF

五
 學校及び高等學校教育に関する諸問題を現地の事情に即して解決するための方策を研究し、中等教育の改善に資すると共に中等教育関係者の資質の向上を図るとする。

愛媛縣教育委員會

六構成

文部省及び現地有識者の指導の下、大要次の各班に分れて研究討議する予定である。

1. 學校管理
2. 學習指導法
3. 定時制教育(高等學校のみ)
4. 學校圖書館
5. 學校保健計畫
6. 生徒指導
7. 農業家庭(高校のみ)及び學校植林(中高校)
8. 工業高業(高校のみ)及び取業科(中學校のみ)
9. 教科課程

七豫算 約二〇〇万円

八運営の困難 本研究集会運営のためには在り通り約二〇〇万円の予算が必要である。これが経費を追加予算として

計上する予定であるがこれが完全なる予算の確保には
重大なる困難を感じている。

二 学校体育実技講習會

一 期日 六月下旬 実施予定

二 要望 昨年と民事部の方から各地方の声として現取教育の
必要性を要望されたのであるが予算の都合上実施

出来なかつたので昭和二十五年は是非この狭路を
打開したい

三 内容 体育指導者の実技(特にスポーツ)に関する基礎的技

術が不完全なため指導者段階の設定に困難なのが
多い従つてこの方面の指導案を行つたけである。

三 運動医事指導案

愛媛縣

一 期日 五月 実施予定

二 内容 スポーツ万能を叫ばれる時これが犠牲となり倒れて
ゆく選手が相續教によりはせぬかと過去に行き方

ら見て心配があるのでこれが防止のため選手の方

術が不完全なため指導が段階的設定に困難だが
多い従ってこの方面の指導も行うわけである。

三. 運動医事指導

愛媛県

一. 期日 五月実施予定

二. 内容

スポーツ万能と呼ばれる時、それが犠牲となり倒れてゆく選手が相續教によりはせぬかと過去の行き方から見て心配があるので、これが防止のため選手の診断も行い適切有効な指導を要する。

三. 要望

ともすると選手の中に自己健康状態の不安のため選手になりたい一念からこの診断をうけたいものが出て来る傾向が多分にあると思う。更に予算の面においても相當の狭路があると思うので、この方面の御援助をお願いしたい。

三. 教員現取教育

一. 期日 二月上旬実施予定

二. 要望

教員免許法に關係ある教員現取教育計画並びに

その実施については現在計画立案中であるが、これが實
 施にあたっては莫大な予算を伴うと共に相當の困難
 が予想されるので、この点特に御援助を求めたい。
 たい。

受
 援
 係

昭和二十五年一月二十日

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員會委員長 和田勇

愛媛縣教育委員會々議開催報告について

嚴寒の候貴殿愈々御清栄の致大慶に存します
本委員會運営につきましても平素格段の御指導にあずかり
厚く御礼申し上げます

就きましても今般左記により一月定例委員會を開催致しま
すからあらかじめ御報告申し上げます

記

- 一、日時 昭和二十五年一月二十六日 午前十時三十分
- 二、場所 縣議會事務局會議室（階下西側）
- 三、附議事項

議案第一號
議案第二號

縣立高等學校通學区の変更について
縣立高等學校の定時制課程を全日制課程に
変更することについて

議案第四號

学校長の任命について

議案第五號

事務職員の人事について

議案第六號

小中学校の教員の年度末異動方針について

議案第七號

昭和二十四年度歳入歳出追加更正見積書送付について

協議事項

縣立高等學校生徒定員について

松山北高等學校農業科について

報告事項

愛媛縣教育年鑑(昭和二十五年版)発行について

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

Volume Prof?

科目	本年度 預算額	前年度 預算額	比較		附 記	附記說明欄 前年度額	特定財源
			增	減			
5教育費	1,453,954 658	776,595 135	678,789 897	1430 374			1. 庫支出金 551,067,246 其他 81,119,449 縣費 821,765,963
1. 教育委員會費	26,463 489	11,643 701	14,819 788			11,643 25701	
1. 委員報酬	480,000	228,000	252,000			228,000	
2. 職員給	12,258 564	6,012,864	6,245 700				
3. 諸手当	4,007,759	1,696,807	2,310 952			1,696,807	
4. 旅費	4,278,720	2,396,850	1,325 470			2,396,850	
5. 需用費	4,696,568	1,009,180	3,687 388			1,009,180	
6. 交際費	470,000	300,000	170,000			300,000	
7. 印刷及 運送料	211,898	0	211,898				
8. 諸費	60,000	0	60,000				
2. 小學校費	624,437 126	349,885 895	274,751 231				2. 庫 312,218,13 563
1. 職員給	468,783 444	276,788 448	191,994 896				
2. 諸手当	106,752 414	54,304 957	52,447 457				
3. 旅費	38,835 000	12,618 000	26,217 0				
4. 印刷及 運送料	10,066,268	5,974,490	4,081 778				
3. 諸費	397,401	206,576	190,825				3. 庫 172,825

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

1. 交通费	470,000	300,000	170,000	300,000
2. 住宿费	211,258	0	211,258	
3. 交通费	60,000	0	60,000	
2. 小学校费	624,437 126	349,685 895	274,751 231	2. 件 312,218,563
1. 职员给	468,783 444	276,788 448	191,994 896	
2. 住宿费	106,552 414	54,304 957	52,447 457	
3. 旅费	38,835 000	12,618 000	26,217 0	
4. 国给及 交通费	10,066,268	5,974,490	4,091,778	
3. 中学校费	397,481 622	206,576 584	190,905 038	2. 件 198,825,811
1. 职员给	292,881 444	162,700 548	130,181 196	
2. 住宿费	95,711 190	33,237 691	42,473 499	
3. 旅费	22,275 000	6,914 000	15,361 000	
4. 国给及 交通费	6,613,988	3,724,645	2,889,343	
4. 高等学校费	202,888 724	108,287 251	94,605 493	1. 件 60,897,221
1. 职员给	120,506 724	74,373 216	46,133 508	
2. 住宿费	42,811 594	19,904 571	22,907 023	
3. 旅费	8,320 000	2,204 000	6,116 000	
4. 需用费	28,703 274	10,318 000	18,385 274	
5. 国给及 交通费	2,410,135	1,487,464	922,671	

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

科目	本年度 预算额	前年度 预算额	比 较		附 记	附记说明 前年度额	特定财源
			增	减			
6 諸 費	136.997	0	136.997				
5 定期高学費	75,551.672	32,405.765	43,145.707				22,740.23
1 職員給	44,104.068	19,204.548	24,899.520				
2 諸手当	16,487.416	6,507.847	9,979.569				
3 旅 費	6,517.840	1,240.280	5,277.560				
4 需用費	7,560.266	5,069.000	2,491.266				
5 恩給及退職料	882.082	384.090	497.992				308.572
7 盲聾学校費	11,390.037	4,703.684	6,686.353				2,013.971
1 職員給	7,037.280	3,319.200	3,718.080				
2 諸手当	2,221.933	1,007.570	1,214.363				
3 旅 費	488.000	128.000	360.000				
4 需用費	1,237.270	100.530	1,136.740				
5 恩給及退職料	140.746	66.384	74.362				
6 諸 費	264.808	70.000	192.808				
8 教育研究所費	2,535.967	285.281					
1 職員給	242,484	26,520	215,964				

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

1. 普通學校費	11390.637	4703.684	6684.333		
1. 職員給	727.280	3319.200	2718.080		
2. 諸手当	222/933	1007.570	1214.363		
3. 旅費	488.000	128.000	350.000		
4. 需用費	1237.270	100.530	1136.740		
5. 恩給及退職料	140.746	66.384	74.362		
6. 諸費	264.808	72.000	192.808		
8. 教育研究所費	2535.867	885.381			
1. 職員給	344.484	260.520	192.228	108.264	
2. 諸手当	589.994	195.983	394.011		
3. 旅費	354.900	148.700	206.200		
5. 需用費	1346.489	280.178	980.311	14.000	
9. 教員俸給費	4445.571	1973.858	2491.653		
1. 職員給	320.264	557.760	162.504		
2. 諸手当	491.447	254.401	237.046		
3. 旅費	36.000	15.937	20.063		
4. 需用費	3.197.800	1.145.760	2.052.040		
10. 教育研究獎勵費	10407.692	4123.000	6284.692		
1. 科学教育研究獎勵費	640.000	384.800	600.000	344.800	

使用料
3,040,950
2,341,700

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

科目	本年度	前年度	比 較		附 記	附記說明欄 前年度額	特定財源
	豫算額	豫算額	增	減			
2. 職業教育振興費	1,201,200	300,000	1,079,200	178,000			毛澤維助金 118,000
3. 現職教育費	615,000	1,125,000	156,250	666,250			
4. 學校教育諸費	6,074,602	1,877,200	4,197,402				年費料 24,000 毛澤維助金 1,481,000
5. 教育研究獎勵費	917,500	436,000	482,000	105,000			
6. 定時制教育 雜費	295,500	0	295,500				
通信教育費	663,890	1,007,910	101,324	445,144			年費料 15,500 毛澤維助金 270,000
1. 作力向上施設費	8,171,955	3,094,278	5,348,197	270,520			
1. 學校保健費	1,068,450	618,770	710,200	260,720			2. 評 36,260
2. 學校給食 獎勵費	2,982,600	1,239,108	1,748,292	4,800			2. 評 227,680
3. 學校體育獎勵費	1,411,910	713,090	700,820	2,000			
4. 社會體育獎勵費	2,708,995	523,310	2,188,685	3,000			
12. 圖書館費	2,997,077	1,934,262	1,062,815				年費料 100,000 外費
1. 職員給	677,964	516,360	161,604				
2. 給与	308,273	191,677	117,556				

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

1. 學校保健費	1068.450	618.770	910.200	260.720		
2. 學校綜合獎勵費	2982.600	1237.108	1748.272	4800		3. 評 222.680
3. 學校體育獎勵費	1411.910	713.090	700.820	2.000		
4. 社會體育獎勵費	2708.995	523.310	2188.685	3.000		
12. 圖書館費	2997.077	1934.262	1.062.815			年報料 100,000 外保費
1. 職員給	677.964	516.360	161.604			
2. 洗手當	307.233	191.677	117.556			
3. 旅費	132.000	30.625	101.375			
4. 需要費	1758.880	1.135.600	623.280			
5. 諸費	117.000	60.000	57.000			年報料 350,000 雜入 100,000 外保費
13. 社會教育費	10874.496	6500.000	4374.496			
1. 公民教育 振興費	4303.650	834.120	3469.530			
2. 青少年教育 振興費	509.050	464.260	44.790			
3. 婦人教育 振興費	493.500	290.560	202.940			
4. 殘障者教育 振興費	1099.988	617.886	482.102			
5. 特殊教育 振興費	357.500	529.348		171.848		
6. 社會教育 振興費	636.900	183.880	453.020			
7. 公民教育 振興費	107.900	125.000		17.100		

科目	本年度 豫算額	前年度 豫算額	比較		附記	附記説明欄 前年度額	特異財源
			増	減			
8. 振興教育 振興費	459,400	291,700	167,700				
9. 啓蒙宣伝 協力費	171,800	192,400		18,500			特別352,000 雑入1,000,000
10. 印刷費	2,734,708	1,963,436	771,272				
0. 通信教育費		1,007,710		1,007,710			2. 津貼金 1,535,473
14. 恩給費	41,325,423	29,100,866	12,224,557				
恩給及 遺族料	41,325,423	29,100,866	29,100,866	12,224,557			
15. 教育諸費	24,212,314	14,250,236	10,962,078				
1. 教育調査費	14,077,777	780,000	7,077,777		教育各級にわたる弘報公聴の重要性 よりして新規に至上の費目である。		
2. 教育弘報 公聴費	412,200		412,200				検査収入 1,000,000
3. 教員検定費	850,000	264,828	585,172				2. 津貼金 11,777,563
4. 公立学校等 組合施設費	3,057,497	13,205,408	1,239,089				
5. 公立学校等 組合普及費	138,790		138,790				
6. 文藝物資 調整職員費	344,000	0					全額不庫
7. 高等学校 又学運者費	325,450	0	325,450				

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

1. 教育調査費	1427477	980.000	707777	教育各級にわたる私立公費の重要性 より新規に国土に費目である。		
2. 教育公報 公報費	412.200		412.200			
3. 教員検定費	850.000	264.828	585.172			検査収入 1000.000
4. 公立学校共済 組合施設費	30598477	13.205.408	17.394.089			及津補助 11.777.563
5. 公立学校共済 組合普及費	138.790		138.790			
6. 文教物資物價 調整職員費	344.000	0			全額不庫	
7. 高等学校 文書運送費	325.450	0	325.450			

愛媛縣教育委員会

教育長

杉野常夫

大正三、五、一八生

本籍 杉山市一番町一 政任所 杉山市南柳井町

昭七、三 島原別立第二部中等科

リ、五、三 静岡高校第一(文科)

リ、三、一 高木誠徳の政科合格

リ、四、四 東京帝大法政部卒業

リ、リ、リ 任付所 地方課 保甲課

リ、五、四 鳥取県地方課長 一 鹿島課長

リ、七、三 任付所 司政官 比叡山司政官 政務課長

リ、九、五 補任所 省軍務局長

リ、七、二 宮城県勸業 庶務課長

リ、二、九、三 大政務部 警備局長 勸業局長 企画課長

勸業課長

リ、二、三、八 職業指導官

リ、二、五、七 労働局長 勸業課長

リ、三、三、三 勸業局長

リ、三、五、一 勸業局長

二宮 卓

宇和島市市役所九

明治三十七年五月

昭和五、一、二〇 — 昭和五、一、二〇

鉄道廳

五、一、三五 — 現在

并護士

一五、〇、〇 — 昭和二三、三、 — 宇和島市会議員 (副議長)

二二、〇、一

宇和島運輸株式會社監査役

二二、一、〇

宇和島市株式會社取締役

宇和島大正九、三、 — 明治大正(海軍少尉)早

渡辺 菊太郎

國學院新居郡新居市新橋乙一六二

明治四十七年九月

昭和九、三、三一 — 昭和九、三、一七 新居郡高七葉魂村新居市役所

九、一、八一 — 一七、三、三一 町役所

一七、一、五一 — 一九、三、三一 大分県立竹内中學校教諭

一九、三、三一 — 二二、三、三一 新居郡中學校教諭

二二、四、一 — 二二、三、三一 新居郡第一高學校教諭

宇和島

大正十、四 西条中書入石昭三、三、九卒業
昭和四、四 立命館大學入學、六、三卒業
昭和六、四 立教大學入學、九、三卒業

和田 勇

松山市西総町二四二二〇一

明治三九、八、四生

大正三、四、四 温泉郡下林尋高校訓導

五、三、三一 塘江尋高校

八、一〇、六 和氣尋高校

九、三、三一 古三津尋高校

由、八、一、一 三津濱二尋高校

昭和四、三、三一 味生

八、三、三一 三内二尋高校長ニ補ふ

十、三、三一 和氣尋高校

由、三、三一 余工

大、三、三一 地生口及尋校長

三、二、四、一 松山市立地生中尋校長ニ補ふ

菅原

大正五、三 菅原 師範科卒

昭和六、十、三 修身科中、初等免許、師範科卒

竹尾 次

長子 柳 新 岩 村 大 字 新 岩 村 甲 七

明 三 三 一 三 二 五 生

阿部 合 政

長子 柳 新 岩 村 大 字 新 岩 村 甲 三 八 一 一

明 三 三 一 四 十 七 生

白石春樹

平手部松前町大字北屋田七七一

明治四五年一、二

別内少子

温帯部栗井村大字安岡四二

明治三七年一、二